

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年1月10日

長野県知事 阿 部 守 一

1 入札に付する事項

(1) 貸付をするもの

長野県公式ホームページ(以下「県ホームページ」という。)の広告枠

(2) 貸付の内容

ア 広告の種類 バナー広告

イ 広告枠の位置 県ホームページ トップページの下部(フローティングバナーを含む)
県ホームページ 発表資料の左上

ウ 広告枠の数 9枠

エ 貸付の条件

- ・広告主及び掲載する広告の募集は、借受者が行うこと。
- ・広告作成にかかる費用は、借受者が負担すること。
- ・広告の掲載については、長野県ホームページ広告掲載要綱、長野県ホームページ広告掲載要領、長野県ホームページ広告掲載に関する取り扱いについて及び長野県ホームページ広告枠貸借借契約書(案)の定めるところに従うこと。
- ・掲載しようとする広告は、その内容等について掲載前に県の審査を受けなければ掲載することができないこと。また、県から内容修正等の指示を受けた場合には、これに従うこと。

(3) 貸付期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで。

なお、令和6年4月1日(月)から掲載する広告は、令和6年3月15日(金)までに提出すること。

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 広告代理業を営む者で、過去3年以内にホームページ広告に関する業務の履行実績を有

する者であること。

- (4) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はB又はCに格付けされている者であること。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21条)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

- (1) 場所 郵便番号380-8570
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県企画振興部広報・共創推進課
- (2) 電話 026-235-7054
- (3) 入札説明書は長野県ホームページからダウンロードすることができます。

4 入札手続等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日 時 令和6年1月31日(水) 13時15分
イ 場 所 長野県庁 西庁舎 1階 入札室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札を認めます。
なお、郵便により入札書を提出する場合は、令和6年1月30日(火)午後5時までに上記3の場所に到達するように送付してください。また、郵便で提出した場合は、到達したことを電話で上記3の問い合わせ先へ確認してください。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和6年1月22日(月)午後5時までに、上記3の場所に提出してください。
この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。
ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を別に定める期限までに納付してください。
ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格以上の額の入札であって、最高の価格をもった者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。